令和６年１月５日

能登半島地震により
被災された方々へ

学校法人　三幸学園
学園長　鳥居　秀光

令和５・６年度転・編入希望者ならびに令和６・７年度新入学希望者に対する学費減免制度要項

この度の能登半島地震により被災された方々に対し、心よりお見舞い申し上げるとともに被災地の早期の復旧をお祈り申し上げます。

私ども三幸学園では今回の能登半島地震により被災された方々に、将来の夢や希望が叶えられるよう就学の機会の提供および被災地の復興の為に寄与すべく、令和５・６年度転・編入希望者ならびに令和６・７年度新入学希望者に対し、被災の状況に応じて入学金・授業料等の減免処置を講じることと致しました。

つきましては学費減免を希望される方は下記の内容をご確認の上、手続きをお願い致します。

記

【対象者】

・令和６年１月の能登半島地震により家屋に関する被災をされた方
　（主たる家計支持者の持家の場合のみ）
・令和５・６年度転・編入希望者ならびに令和６・７年度新入学希望する方
※必要提出書類：罹災（被災）証明書

【減免内容】

転・編入者および、新入学者においては入学年度分のみ下記の内容を減免致します。
（例：令和５年度転・編入者においては令和５年度分のみ、令和６年新入学者においては令和６年度分のみ下記の内容を減免致します。）※途中退学の場合は、減免額を返済して頂きます。

・家屋に関する被災**（主たる家計支持者の持家の場合のみ）**

［被災状況］	［減免額］ **※令和５・６年度後期入学者（10月以降）は以下の半分の額が減免額となります。**
全壊・流出	**補習費全額免除**※補習費が変更となった場合、減免額も変更となります。 3DAY・5DAY ｽﾀｲﾙ：¥280,000　ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞｽﾀｲﾙ：¥180,000　ﾍﾞｰｼｯｸ・ﾈｯﾄｽﾀｲﾙ：¥100,000
大規模半壊	**補習費 75％免除**※補習費が変更となった場合、減免額も変更となります。 3DAY・5DAY ｽﾀｲﾙ：¥210,000　ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞｽﾀｲﾙ：¥135,000　ﾍﾞｰｼｯｸ・ﾈｯﾄｽﾀｲﾙ：¥75,000
半壊	**補習費 50％免除**※補習費が変更となった場合、減免額も変更となります。 3DAY・5DAY ｽﾀｲﾙ：¥140,000　ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞｽﾀｲﾙ：¥90,000　ﾍﾞｰｼｯｸ・ﾈｯﾄｽﾀｲﾙ：¥50,000
一部損壊	**補習費 25％免除**※補習費が変更となった場合、減免額も変更となります。 3DAY・5DAY ｽﾀｲﾙ：¥70,000　ｽﾀﾝﾀﾞｰﾄﾞｽﾀｲﾙ：¥45,000　ﾍﾞｰｼｯｸ・ﾈｯﾄｽﾀｲﾙ：¥25,000

【申請の基本的な流れ】

本減免措置に関しては基本的には**出願前に申請**をして頂き、**審査の後に出願**をお願い致します。

※ただし、出願後または合格後の方でも本減免制度の適用となりますので、対象校へお問合せください。

①書類の準備

・本学園学費減免申請書・罹災(被災)証明書

⬇

②申請書に必要事項を記入

・避難をされている方は、必ず避難前・避難後両方の住所をご記入ください。

⬇

③申請書と罹災(被災)証明書を入学希望される学校へ郵送

⬇

④同封頂いた書類を基に審査

⬇

⑤書類受付後７日間以内に審査結果を入試事務局より郵送

⬇

⑥入学を希望される方は出願時に決定通知書の写しを同封の上、出願

※出願後の申請を希望される場合は対象の学校へ直接お問合せください。

【審査について】

罹災(被災)証明書、申請書を基に書類受付後７日間以内に採否を決定させて頂きます。

【出願にあたって】

採用された方は、**決定通知書の写しを願書と共にご提出ください。**

【申込期間】

令和６年１月５日(金)～令和７年３月３１日(月)

【必要書類】

・学費減免申請書(本校所定の様式)

・罹災証明書または、被災証明書の写し(被災された市区町村の担当窓口にて発行)

【申請書の取得方法】

各キャンパスにお問合せの上、入試事務局より郵送

【お問合せ】

入学をご希望のキャンパスまでお問い合わせください。

以上